

投信・定期ツカエルパック

(2021年9月28日現在)

1. 商品名と概要	<ul style="list-style-type: none"> 「投信・定期ツカエルパック」 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>対象の投資信託と定期預金を同時にお申込みいただくと、定期預金が特別金利でご利用いただけます。</p> </div>
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客様に限らせていただきます。
3. 商品内容	<ul style="list-style-type: none"> 「ツカエルパック 20」 対象の投資信託を 20 万円以上 100 万円未満(販売手数料・消費税を含む)ご購入いただき、同時に期間 3 ヶ月の定期預金をお預け入れになった場合、投資信託の買付金額と同額まで、定期預金に店頭表示金利を上回る「投信・定期ツカエルパック」として定める金利を適用するパッケージ商品です。 「ツカエルパック 100」 対象の投資信託を 100 万円以上(販売手数料・消費税を含む)ご購入いただき、同時に期間 3 ヶ月の定期預金をお預け入れになった場合、投資信託の買付金額と同額まで、定期預金に店頭表示金利を上回る「投信・定期ツカエルパック」として定める金利を適用するパッケージ商品です。 <p>* 満期日にご継続いただいた後は、満期日時点の 3 ヶ月ものの店頭表示金利を適用させていただきます。</p>
4. お申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託と定期預金を同時にお申込いただきます。窓口(店頭)のみでのお取扱いとなります。 お一人様何パックでもお申込いただけます。
5. 対象となる投資信託	<ul style="list-style-type: none"> 窓口にて販売している株式投資信託が対象となります。詳しくは窓口または、九州ろうきんホームページにてご確認ください。 * 対象となる投資信託でも定時定額買付については対象外となります。 * インターネットバンキングを利用して投資信託を購入された場合は対象外となります。 * 新規買付に限ります(お申込手数料が無料となるスイッチングは、新規買付とはなりません)。 * 2 種類以上の商品の組合せもお選びいただけます。
6. 投資信託のお申込(買付)方法 (1) お申込(買付)方法 (2) お申込(買付)金額	<ul style="list-style-type: none"> 一括してお買付代金総額をお預かりします。 「ツカエルパック 20」: 20 万円以上 100 万円未満(1 円単位) 「ツカエルパック 100」: 100 万円以上(1 円単位) * 投資信託のお買付金額には、販売手数料・消費税を含めた金額で計算します(口数を指定してお買付された場合は、申込受付時の前営業日の基準価額をもとに計算します)。
7. 対象となる定期預金	<ul style="list-style-type: none"> 「ツカエルパック 20」 ◎スーパー定期(単利型) 「ツカエルパック 100」 ◎スーパー定期(単利型) ◎自由金利型定期預金(大口定期) * 窓口(店頭)での新規お預け入れに限ります。

8. 定期預金の期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型方式 お預け入れ日の 3 か月後の応当日を満期日として指定することができます。 * 満期時は、お預け入れ時のご指定により、自動継続（元金継続または元利金継続）、自動解約（証書口を除きます）のお取り扱いができます。
9. 定期預金のお預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括してお預け入れいただきます。 ・ 対象となる投資信託の買付金額の範囲内 <ul style="list-style-type: none"> ① スーパー定期(単利型)…1 円以上 1,000 万円未満 ② 自由金利型定期預金(大口定期)…1,000 万円以上 ・ 1 円単位
10. 定期預金の払戻し方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後に一括して払い戻しいたします。
11. 定期預金の利息 (1) 適用金利 (2) 利払い方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初回預入時より 3 ヶ月間のみ、金庫所定の「ツカエルパック 20」「ツカエルパック 100」として定める金利をそれぞれ適用します。 ・ 満期日以後は、預入期間 3 ヶ月の自動継続扱いの「スーパー定期(単利型)」「自由金利型定期預金(大口定期)」となり、金利は自動継続時の店頭表示金利を適用します。 ・ 満期日以後に一括してお支払いします。 ・ 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算を行います。 <ul style="list-style-type: none"> * 金利については、チラシ、ホームページ等をご覧ください。窓口にお問い合わせください。
12. 定期預金の税金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のお客さま…20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%・地方税 5%）復興特別所得税が付加されることにより、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。 * マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）をご利用の場合は非課税となります。
13. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期預金には手数料はありません。 ただし同時にお申込いただく投資信託につきましては、所定の手数料を負担いただきます(19.〈投資信託についてのご注意〉をご参照ください)。 * 投資信託の手数料等の詳細は、目論見書(目論見書補完書面含む)等で、ご確認ください。目論見書等は窓口(店頭)にご用意しております。
14. 定期預金に付加できる特約条項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当座貸越 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動継続の定期預金を、総合口座取引の担保定期預金として組み入れ、総合口座の普通預金口座からの貸越（残高がマイナスになること。当座貸越といえます。）を利用することができます。 ○ 総合口座の当座貸越限度額は、定期預金の合計額（エース預金もご利用の場合は合算します）の 90%（千円未満切り捨て）または 300 万円のうちいずれか少ない金額とします。 ○ 貸越利率は、担保とする定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率となります。なお、担保預金が複数ある場合には定期預金利率の低い方から適用されます。

15. 定期預金の満期日前解約（中途解約）の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻しいたします。 ○ 中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率
16. 預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内（1預金者あたり当金庫での全額保護の預金商品以外の預金総額のうち、元本1,000万円までとその利息）で保護されます。
17. 苦情処理処置（ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ）	<ul style="list-style-type: none"> ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 九州労働金庫 お客さまサービス室【0120-796-210】 受付時間 平日 午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://kyusyu-rokin.com/
18. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）	<ul style="list-style-type: none"> 東京弁護士会紛争解決センター（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、下記ろうきん相談所にお問い合わせください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。 詳しくは、ろうきん相談所、または東京三弁護士会にお問い合わせください。 【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時
19. その他参考となる事項	<p>〈定期預金についてのご注意〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一定期預金で他の金利上乘せ商品との重ねてのご利用はできません。 お預け入れ金額は、対象となる投資信託のお買付金額が「ツカエルパック20」は20万円以上100万円未満、「ツカエルパック100」は100万円以上、特別金利が適用される定期預金の金額は投資信託のお買付金額と同額までとなります。 特別金利の適用は、投資信託のお申込と同時に預け入れの場合に限ります。 特別金利の適用は、定期預金のお預け入れが投資信託のお申込と同一のご名義である場合に限ります。 ただし、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）を利用して未成年者のご名義で投資信託をお申込みいただき、投資信託の資金をご用意いただく方（親権者など）のご名義で定期預金をお預け入れいただく場合は、特別金利を適用可能です。 一部払い戻しはお取り扱いできません。 この定期預金は、本説明書に別段の定めがある場合を除き「スーパー定期(単利型)」については「自由金利型定期預金〈M型〉(スーパー定期)規定」、「自由金利型定期預金(大口定期)」については「自由金利型定期

預金（大口定期）規定」によりお取扱いします。
規定集は、九州ろうきんホームページにてご確認下さい。

〈投資信託についてのご注意〉

- 【投資信託に係るリスクについて】
投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。
- 【投資信託に係る手数料について】
九州労働金庫で販売する投資信託については、ご投資いただくお客様に以下の費用をご負担いただきます。
 - お申込み手数料：ご購入時基準価額に対し最大 3.30%（税込）
 - 解約手数料：1 万口あたり最大 110 円（税込）
 - 信託財産留保額：換金時または換金受付日の翌営業日の基準価額に対し最大 0.5%
 - 信託報酬：純資産総額またはファンドの元本に対し最大年率 2.42%（税込）
 - その他費用：監査費用、証券取引に伴う手数料、税金等がかかりますが、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- 【その他重要なお知らせ】
 - 投資信託は預金ではありませんので、元本および利益の保証はなく、預金保険制度の対象ではありません。
 - 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
 - 当金庫で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
 - 当金庫は投資信託の販売窓口となり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
 - 投資信託をご購入の際には、当金庫よりあらかじめまたは同時にそれぞれ最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」・「目論見書補完書面」をお渡ししますので、必ず内容等をご確認のうえ、お客様の判断でお選びください。

登録金融機関 九州労働金庫 福岡財務支局長（登金）第 39 号

九州ろうきん